

## 平成23年度第2回東葉高速鉄道活性化協議会 議事録

1. 日 時 平成24年3月30日(木) 10:00～10:45

2. 場 所 船橋市役所 10階 第2委員会室

3. 出席者

(会長)船橋市	企画部長	山崎 健二
(委員)八千代市	総務企画部長	松永 慶一郎
千葉県	総合企画部 交通計画課	
	事業調整室長	大木 清(代理)
東葉高速鉄道(株)	常務取締役	春日 敬三
〃	〃	金子 栄
(オブザーバー)		
関東運輸局	鉄道部 計画課長補佐	川上 康弘
東京地下鉄株式会社	経営企画本部	
	経営管理部 課長補佐	坂田 香奈(代理)

事務局本日の協議会は、委員数5名のうち、4名にご出席いただいておりますので、「東葉高速鉄道活性化協議会規約」第9条第1項に定められた会議の開催要件の過半数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

【議長】それでは只今から平成23年度第2回東葉高速鉄道活性化協議会を始めます。本日は皆様ご多忙の中ありがとうございます。なお、この会議は東葉高速鉄道活性化協議会管理運営規定第8条1項の規定において公開することとします。

それでは、2. 議事の(1)といたしまして、今後の協議会の存続及び事務局について事務局より説明をお願いします。

【事務局】まずはじめに、議事の(1)の今後の協議会の存続及び事務局について、事務局の考えをご説明させていただきます。資料1をご覧ください。まず(1)協議会の存続についてですが、当協議会は平成19年10月1日に施行された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通

総合連携計画の作成に関する協議及び連携計画の実施に係る連絡調整を行うために、平成20年10月1日に設置されました。その後、協議会での協議及びパブリックコメント等を経て、平成21年6月に八千代市、船橋市が共同して「東葉高速線地域公共交通総合連携計画」を作成しました。

この計画では、

- (1) 定期外乗車人員の増加目標
- (2) 企画乗車券の販売増加目標
- (3) イベント来場者人員の増加目標

の3つの目標を掲げ、平成21年から23年の3ヵ年で目標を達成するための事業を実施することとしております。今年度が計画期間の最終年度であることから、24年度以降の協議会の存続について議論する必要があると考えます。

当協議会は、連携計画の作成に関する協議、事業実施に係る連絡調整を行う場として設置したという経緯から、今年度で実施事業が完了することに伴い、協議会を解散するというのも選択肢の一つと思います。

しかしながら、当該連携計画の基本方針が「多様なニーズやターゲットに適応した利用促進の展開による東葉高速線の自立・活性化、沿線地域のモビリティの維持・確保」としていることから、今後も協議会として東葉高速鉄道が実施する各事業についてサポートしていく必要があるのではないかと考えます。

また、この法律を所管する国土交通省からは、計画事業期間終了後も必要に応じて関係者間で協議を行う機関として存続させることが望ましいという意見をいただいております。

さらに、平成23年度国庫補助金の請求及び東葉高速鉄道に対しての交付事務を4月早々から5月にかけて行う必要があります。

また、平成23年度の地域公共交通活性化・再生総合事業は、経過措置として確保維持改善事業として実施されておりますが、この事業の2次評価が5月に予定されております。

以上のことから、平成24年度も協議会を存続していきたいと考えております。

次に(2)今後の協議会の活動内容につきましてご説明いたします。

平成24年度につきましては国庫補助金がありませんので、東葉高速鉄道が実施する各種イベントに対して後援を行うとともに、広報活動に協力していきたいと考えております。

平成24年度に実施を予定している事業につきましては後ほどご説明いたします。

最後に(3)事務局についてご説明いたします。

平成24年度の事務につきましては、先程も申しましたが、まず年度早々に国に対し平成23年度国庫補助金を請求し、東葉高速鉄道に対して交付する事務があります。

また平成23年度の決算及び確保維持改善事業の2次評価もあります。

これらのことから平成24年度の事務局につきましては船橋市が担当した方が事務が煩雑にならないのではないかとと思われるので、船橋市が事務局を担当することとしたいと考えております。

なお、平成25年度以降につきましては、八千代市、船橋市で協議して事務局担当を決定していきたいと考えております。

**【議長】**ありがとうございました。それでは、只今のご説明に対して何か、ご質問・意見等をお伺いしたいと思います。まず、千葉県さん、いかがでしょうか。

**【千葉県】**地域公共交通総合連携計画の基本方針である東葉高速線の自立・活性化等に資する協議会の存続に賛成いたします。

**【議長】**ありがとうございます。続きまして八千代市さん、いかがでしょうか。

**【八千代市】**八千代市としても、東葉高速線の活性化のために協議会については存続の方向で、お願いしたいと思います。

**【議長】**ありがとうございます。続きまして東京地下鉄さん、いかがでしょうか。

**【東京地下鉄】**東京地下鉄は当協議会ではオブザーバーであることから、その立場として発言させていただきますが、従来より、様々な鉄道の利用促進策に東葉高速と一緒に取り組んできており、その立場からも、協議会の存続をお願いしたいと考えます。

**【議長】**ありがとうございます。最後に関東運輸局さんにご意見をいただきたいと思っております。

**【関東運輸局】**: 国からの補助につきましては今年度で終了しますが、協議会の存続は、23年度の会計処理という実務上の必要性もありますし、本来的な活性化協議会の設

置の趣旨に照らしあわせますと、国としては、存続していただいたほうが望ましいと考えております。この協議会を今後も存続させて東葉高速鉄道活性化に対する協議等の場としていただければと思います。

【議長】ありがとうございました。最後に東葉高速鉄道さんのご意見をお願いします。

【東葉】当社としては、平成24年度も地域との共生を引き続き推し進めるため、「東葉健康ウォーク」、「東葉サマーコンサート」及び「東葉・家族車両基地まつり」を開催していく予定です。「東葉健康ウォーク」及び「東葉サマーコンサート」については、この活性化協議会の事業として開催する前から実施していたものであり、また、「東葉・家族車両基地まつり」は活性化協議会を契機に開催させていただいた事業であります。この3事業は、東葉高速鉄道に欠かすことの出来ないイベントとなっているため、活性化協議会の存続に関わらず開催していく予定でありました。しかしながら、存続という提案をいただきましたことにつきましては、後援等のご支援をいただけるということから、事業を実施していくにあたり大変勇気付けられ、ありがたく思っている次第でございます。

そのようなことから、当社は、活性化協議会の存続に賛成でございます。

【議長】ありがとうございました。それでは、お諮りしたいと思います。

協議会につきましては今後も存続させるとともに、事務局につきましては、平成24年度は船橋市に置き、平成25年度以降については別途協議を行うということによろしいでしょうか。

(異議なし)

【議長】ありがとうございます。

それでは、平成24年度は船橋市に置き、平成25年度以降については別途協議を行うように進めていきたいと思っております。

次に、議事の(2)であります、平成24年度事業(案)について、事務局より説明願います。

【事務局】議事の(2)の平成24年度事業(案)について、ご説明申し上げます。

資料2「平成24年度協議会事業(案)」をご覧ください。

平成24年度に東葉高速鉄道が実施を予定している事業は3つあります。協議会といたしまして、この3つの事業について後援するとともに広報活動に協力していきたいと考えております。

3つの事業の詳細につきましては、春日委員からお願いします。

それでは、私から3つの事業についてのご説明をさせていただく前に、一言ご挨拶をさせていただきたいと思っております。

当協議会の御決定のもと、当社が実施してまいりました各種事業につきましては、委員である千葉県様、船橋市様及び八千代市様、また、オブザーバーとして関東運輸局様、関東運輸局千葉運輸支局様及び東京地下鉄株式会社様には多大なるご支援、ご協力をいただき、東葉高速線地域公共交通総合連携計画及び国庫補助事業期間の最終年度である平成23年度まで滞りなく進めることができました。

これもひとえにみなさまのご支援ご厚情の賜と深く感謝いたしております。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

また、先ほどの決議事項でもありましたが、平成24年度も東葉高速鉄道活性化協議会を存続させることが決定されましたので、平成24年度も引き続きよろしくお願い申し上げます。

それでは、事業のご説明をさせていただきます。

平成24年度の事業は、地域との共生を引き続き推し進めるため、昨年度も実施いたしました「東葉健康ウォーク」、「東葉サマーコンサート」及び「東葉・家族車両基地まつり」を開催する予定でございます。

はじめに「東葉健康ウォーク」についてでございますが、本年度は、「ふるさとを探して」をテーマに、八千代市の中央を南北に流れる新川の風景や新川沿いの文化、農産物を見ることができるコースを歩き、ふるさとの魅力を感じていただくことにより、沿線内外からの鉄道旅客誘致を図ることを目的に、5月19日(土)に開催いたします。コースの距離は、全長13.7kmとなっており、東葉高速鉄道のウォークイベントでは今までで最長となっております。

運営につきましては、沿線地域の「八千代市レクリエーション協会」、「八千代市青年フォーラム」、「NPO法人シティーデザインネットワーク八千代」という団体からご協力をいただけるようになっており、地域の団体と共に開催するイベントでございます。

次に「東葉サマーコンサート」についてでございますが、地域住民の方々に、当社線に親しみを持っていただくことでさらなる鉄道利用の促進につなげるため、8月23日(木)、24日(金)の両日で開催いたします。当イベントは、平成9年度から毎年度開催している沿線の中学生、高校生による屋外コンサートであり、夏の恒例イベントとして沿線に定着しております。運営につきましては、地元の

大学生等のご協力をいただく予定となっております、地元密着のイベントを目指しております。

最後に「東葉・家族車両基地まつり」についてでございますが、この活性化協議会を契機に開催させていただいたイベントでございますが、過去3回開催いたしました、開催毎に来場者数が増加する傾向にあり、当社にとって欠かすことの出来ないイベントになっております。昨年と同様に車両基地を地域住民の方々に開放し、交流を図ることを目的に、今年は11月4日（日）に開催いたします。以上です。

以上で平成24年度事業(案)についての説明を終わります。

**【議長】**なにかご質問、ご意見はございますでしょうか。

それでは、お諮りいたします。平成24年度事業(案)についてご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

**【議長】**ありがとうございます。

それでは平成24年度につきましてはこのように行ってまいります。

次に議事(3)であります、平成24年度予算(案)について、事務局より説明願います。

**【事務局】**議事の(3)の平成24年度協議会予算(案)について、ご説明申し上げます。

資料3「平成24年度協議会予算(案)」をご覧ください。

まず、歳入につきましてご説明いたします。

歳入につきましては、先程、事業(案)をご説明いたしましたが、前年度からの繰越金のみで協議会の運営ができると考えられることから、第3款第1項繰越金に、平成23年度繰越金68万8千円を計上しております。また第4款第1項諸収入として、雑入1千円を存目計上しております。合計で68万9千円を計上しております。

次に、歳出につきましてご説明いたします。

歳出につきましては、第1款第1項総務管理費としまして、52万円を計上してございます。内容としましては、本年度の協議会運営に係る事務費が2万円、東葉高速鉄道に

対する返還金として50万円を計上しております。

これは、平成21、22年度に東葉高速鉄道が協議会に対して負担金として入金していた事務局運営費の残金が約70万円あり、今後、協議会運営に係る事務費以外に使途の予定がないことから、負担金の1年度分の50万円を東葉高速鉄道に返還するものであります。

次の第2款第1項の事業費につきましては、平成24年度は国庫補助事業がないことから計上しておりません。

なお、第3款第1項予備費として、16万9千円を計上しております。

合計で68万9千円を計上しております。

以上で、議事の(3)「平成24年度協議会予算(案)」につきまして、説明を終わります。

**【議長】**なにかご質問、ご意見はございますでしょうか。

それでは、お諮りいたします。平成24年度予算(案)についてご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

**【議長】**ありがとうございます。それでは平成24年度につきましては、これの予算にて行っていくことといたします。

次に、議事の(4)であります、各種規約及び協定の改正について、事務局より説明願います。

**【事務局】**議事の(4)の各種規約及び協定の改正についてご説明いたします。

資料4-1、4-2、4-3をご覧ください。

資料4-1の東葉高速鉄道活性化協議会規約及び資料4-2の東葉高速鉄道活性化協議会事務局規定の改正についてですが、これらにつきましては、本年4月1日付けで実施される船橋市の組織改正に伴うものであります。

まず資料4-1の協議会規約第4条に定める組織につきましては、別表1に掲げる委員のうち、船橋市の委員を企画部長から企画財政部長に変更いたします。また、第11条第2項に定める事務局の設置場所につきましては、船橋市企画部総合交通計画課から船橋市企画財政部政策企画課に変更いたします。

次に、資料4-2の事務局規定につきましては、第3条職員等について、事務局長が船橋市企画部総合交通計画課長から企画財政部政策企画課長に、また事務局員が船橋市企画部総合交通計画課職員から、企画財政部政策企画課職員にそれぞれ変更いたします。

最後に、資料4-3、東葉高速線地域公共交通活性化・再生総合事業に基づき整備した施設等の管理及び使用に関する協定書についてですが、今年度の事業で設置しました東海神駅、船橋日大前駅、村上駅のコンコース行先表示器を別表に追記したいと考えております。また、東葉勝田台駅の住所が住居表示となったことに伴い、修正をいたします。この協定書につきましては、平成23年4月1日に締結した協定書は廃止し、新たに資料4-3のとおり、協定書を締結したいと考えております。

以上でございます。

**【議長】**なにかご質問、ご意見はございますでしょうか。

それでは、お諮りいたします。各種規約及び協定の改正について、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

**【議長】**ありがとうございます。それでは、このように規約及び協定を改正することといたします。

**【議長】**最後に、3. その他 ですが、まずはじめに、委員の皆様方の任期に関してですが、協議会規約では委員の任期は2年としており、現在の委員の任期は平成24年9月30日までとなっておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

先ほどご承認いただきました規約の改正に伴い、4月1日以降の船橋市の委員が企画部長から企画財政部長に変更になります。

協議会規約第5条の規定により、本協議会の会長は委員の互選により定めることとなっておりますことから、本来ならば4月1日以降に協議会を開催して会長を選出する必要があります。しかしながら新年度早々に皆様方にお集まりいただくことは困難であると思われま。そこで、もしよろしければ企画財政部長には私が着任することとなっておりますので、引き続き私が会長職を引き受けさせていただくことによ



ろしいでしょうか。

また協議会規約第6条及び第13条の規定により副会長及び監事は会長が指名することとなっておりますので、副会長職につきましては松永委員に、また監事につきましては県の4月の人事異動により豊島委員が異動されると聞き及んでおりますが、引き続き後任の交通計画課長に着任する、川嶋博之様お願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、最後に今後のスケジュールについて事務局から説明願います。

**【事務局】**平成24年度の活性化協議会については、必要に応じて開催していきたいと考えております。その際は、日程調整等、ご連絡したと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**【議長】**他に何かございますでしょうか。

ご質問、ご意見等ないようでしたら、これで「平成23年度第2回東葉高速鉄道活性化協議会」を閉会いたします。

皆様、本日はお疲れ様でございました。